



片品村 むら・ひと・しごと創生 総合戦略

小さくても輝く尾瀬の郷・かたしな

～世界に向けて～

平成 27 年 12 月

(一部改定 平成 28 年 7 月)

片品村

目次

第1章 総合戦略の基本的な考え方

- (1) 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 国における「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との関係・・・・・・・・ 3
- (3) 片品村総合計画との関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- (4) 戦略期間・・ 3
- (5) 施策の評価検証・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

第2章 総合戦略の方向と具体的施策

- (1) 戦略の3つの柱(=基本目標)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- (2) 各施策の方向性および具体的な施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
 - I. 豊かな自然環境と観光、農・林業に根ざした産業振興・・・・・・・・・・ 6
 - i. 世界を視野に入れた「尾瀬の郷」としての観光産業振興策・・・・・・・・ 7
 - ii. 農業を中心とした観光を支える関連産業の基盤強化・・・・・・・・ 10
 - iii. 稼ぐ力の核となる「情報発信・交流連携拠点エリア」の整備による経済活性化・・ 11
 - iv. 産業の担い手および人材の育成・教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
 - II. 協定自治体等との広域的連携による雇用確保と経済振興・・・・・・・・ 13
 - i. 協定自治体との連携による交流人口増加および施設誘致・・・・・・・・ 13
 - ii. 周辺自治体との観光広域ルート確立・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
 - III. 産業を支える暮らしの基盤強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
 - i. 結婚・子育て・教育支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
 - ii. 移住・定住促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

巻末資料

- 巻末資料1 片品村総合戦略策定体制図
- 巻末資料2 「尾瀬の郷片品」むら・ひと・しごと創生本部設置規程
- 巻末資料3 「尾瀬の郷片品」むら・ひと・しごと創生本部 構成員名簿
- 巻末資料4 「尾瀬の郷片品」むら・ひと・しごと創生本部有識者会議 委員名簿

第1章 総合戦略の基本的な考え方

(1) 基本方針

本村は、群馬県の東北端に位置し、北は新潟県・福島県、東は栃木県、南は沼田市、西は川場村・みなかみ町にそれぞれ接している。人口は、4,779人（H27.9.1 現在住基人口）であり、うち高齢者の割合は33.4%となっている。

人口は、昭和30年の8,561人をピークに減少が始まり、昭和50年～平成7年までは6,100人台で横ばいだったが、平成12年から大幅な減少傾向が続き、直近の国勢調査（平成22年）では、4,904人となっている。また、直近の統計（平成25年10月～26年9月）によると、自然増減は△49人（出生22人、死亡71人）、また社会増減は△84人（転入89人、転出173人）であり、社会減の影響が大きい。社会減の要因は、高学歴化による大学進学等のために高校卒業後に村外へ転出し、大学卒業後は、村内における安定雇用の場とのマッチングが難しく、そのまま都市部で就職するといった状況が続き、若者の流出が顕著である。そのため、若者の雇用を創出し、若者を村に呼び戻し（Uターン）、新たに呼びこむ（Iターン・Jターン）ことが喫緊の課題となっている。

産業構造は、第一次産業20%、第二次産業20%、第三次産業が60%であり、各産業における観光業と農業の総生産と従事者の比率が高い。第一次産業のうち大きな割合を占めるのが、トマト、大根、トウモロコシ、レタスなど夏期の高原野菜の生産である。第二次産業は、時計や精密機器、ボタン工場が稼働しているほか、平成19年にはミネラルウォーターの工場が誘致され現在稼働中である。第三次産業は、一年をグリーンシーズンとスノーシーズンに分けられ、前者はサッカーなどのスポーツ合宿や尾瀬をはじめとした登山客を主たる旅客とし、後者は村内6スキー場におけるスキー等のスノースポーツ旅客を中心とした観光業である。

しかし、観光入込客数（宿泊及び日帰り）は、平成4年度の387万人をピークに、平成26年度には186万人まで半減しており、特にスノーシーズンにおける宿泊者数の落ち込みが著しい。

その背景として、ピーク時はバブル経済とスキーブームといった社会状況と、首都圏からの比較的高アクセスという地理的状況も相まって、スキー場経営と宿泊事業が好況であったが、バブル崩壊とスキーブームの沈静化により、スノーシーズンの旅客が大幅に減少し、2つのスキー場が閉鎖に追い込まれた。さらに、全国的な少子化の影響により、グリーンシーズンにおける合宿目的の宿泊利用者数も年々減少しており、民宿をはじめとする宿泊施設数は平成9年の322軒から、平成26年には203軒まで減少し、村経済の減速のみならず宿泊事業の後継者問題と社会的人口減少の要因となっており、関連産業を含め多くの雇用機会が縮小している。

こうした状況においてスキーや登山といった目的を持って訪れる既存の旅行者のみならず、団体旅行から個人や小グループにシフトした最近の旅行需要の変化と少子高齢化に伴う相対的な国内旅客の減少に対応するために、本村ならではの観光的な魅力（自然環境や体験スポット、食・買い物どころ等）の整備・強化に加え、ITCを活用した情報発信力の拡充等が不可欠となっている。

水芭蕉咲く湿原で名高い「尾瀬」をはじめ、関東以北最高峰の日光白根山や上州武尊山などの雄大な山岳景観、そして首都圏の水源、利根川水系の源流である村の中央を流れる片品川や平成の名水百選に認定された湧水群（村営水道の水源は全て湧水）など自然に恵まれているほか、関東地方で唯一の特別豪雪地帯に指定されているため、「雪」も村内に 6 箇所あるスキー場が示すとおり貴重な地域資源と位置づけられる。

また、このような自然環境に恵まれながらも東京から車で 2 時間半という比較的アクセスが良好であり、年間 1,000 万人以上の観光客が訪れている世界文化遺産（日光の社寺）のある日光市と戦場ヶ原や中禅寺湖、金精峠など奥日光を経て繋がり、群馬県の世界文化遺産・富岡製糸場とは本村が文化庁認定の日本遺産「かかあ天下 - ぐんまの絹物語」の認定自治体であることから「絹」の縁でも繋がり、2 つの世界文化遺産を結ぶ広域観光圏の拠点になりうる位置にある。

農・林業に関しては、古くは江戸の材木供給地であったが、明治以降の殖産振興による養蚕業が勃興し昭和 30 年代まで村の経済を支えた。

その後、上越新幹線の開業や関越自動車道の開通によって首都圏からのアクセスが飛躍的に改善され、雪質が北海道に勝るとも劣らないパウダースノーであることから、スキー場が最盛期には 8ヶ所を数え、スキー旅客を対象としたスノーシーズンの観光産業が伸張し、廉価な外国産生糸に市場を阻害された養蚕業に取って代わった。

しかし、近年では降雪によって作物の栽培期間が限定されることから、標高 800m前後（役場所在地：813m）の高地ならではの昼夜の気温差を活かした、より高付加価値の高原野菜（トマト・トウモロコシ・レタス・大根など）や舞茸、りんご、そして在来種の大白大豆や花豆などの豆類並びに冷涼な気候を活かした花卉栽培が盛んになっている。

一方、地域の祭など村の伝統文化はその多くが農・林業に由来し、「片品村らしさ」を下支えする要素となっており、特に農業は収穫体験や地産地消などによって村の観光産業を促進させる必須の要素となっている。

片品村総合戦略は、上述した現状を的確に把握し、地域資源を最大限活用して課題を克服し、持続可能な村を目指すため、本村全体の活性化に向けた基本目標や施策の基本的な方向、具体的な施策をまとめたものである。

策定にあたっては、まち・ひと・しごと創生法に基づき、「尾瀬の郷片品村人口ビジョン」を策定すると同時に、村民の意見を反映するための村民アンケートの実施、庁内・関係諸団体・関連事業者等のヒアリング、産官学金労言の有識者会議を実施した。

(2) 国における「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との関係

平成 26 年 11 月に施行された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策 5 原則等を基本に、本村における「人口減少と地域経済縮小の克服」、「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」を目指す。

(3) 片品村総合計画との関係

第 1 次総合計画では「豊かな自然と調和した観光と農業の村」、第 2 次総合計画では「花の谷構想—遙かなる花の谷 微笑みの住む郷に」を将来像とし、尾瀬とスキー、スポーツ合宿を中心とする観光の振興を図り、人と自然を大切に作るむらづくりに努めてきた。さらに、平成 18 (2006) 年度を初年度とする第 3 次総合計画では、『片品村・尾瀬の郷構想—“小さくても輝く村”を目指して—』を将来像とし、「尾瀬の郷」の温泉や水、歴史・文化を活かした観光と農業を中心に、村民とともにむらづくりを進めてきた。平成 28 年度には「第 4 次片品村総合計画」を施行予定であり、当計画を村の最上位計画と定め、片品村総合戦略は当計画を実施するための推進戦略として位置づける。

(4) 戦略期間

総合戦略は、平成 27 年度を初年度とし、今後 5 カ年の戦略とする。

総合戦略の取り組み期間：平成 27 年度～平成 31 年度 (5 カ年)

(5) 施策の評価検証

各施策を効果的に、また客観的に検証できる指標 (重要業績評価指標 (KPI) Key Performance Indicator) を定め、PDCA サイクルに則り、村長を本部長とする「尾瀬の郷片品」むら・ひと・しごと創生本部が関係者の意見を求めつつ、定期的に取り組み内容について検証し、事業の改善及び施策実施の推進を行なう。

第2章 総合戦略の方向と具体的施策

(1) 戦略の3つの柱(=基本目標)

【村の将来像】

東に日光白根、西に上州武尊、北に尾瀬の至仏と日本百名山である3つの山々を望み、平成20年度に環境省「平成の名水百選」に認定された尾瀬の郷片品湧水群など豊かな自然環境が存在する。恵まれた自然資源のもと、人々の暮らしは営まれ、文化が創造され、農業、観光業などの産業が成り立ち、それが人々の暮らしを支える好循環を生み出してきた。

また、日本各地の先駆けとなった尾瀬国立公園におけるごみの持ち帰り運動やマイカー規制など、自然環境保全活動は、自然と住民との共生の取り組みとして地球温暖化対策が世界的な課題となっているなかで村民と共に進むべき一つの道筋を示している。

これまでは、時代の変化に対して自然と一体となって柔軟に適応し暮らしの営みを持続させてきた。

少子高齢化、人口減少、デジタル社会等、ハードルは決して低くはないが、村民一丸となって本村の経済と暮らしの好循環を持続的なものにし、小さくても輝く尾瀬の郷・かたしなを目指すための各種取り組みを今後行う。

そして、中核となる取り組みは本村ならではの特色を活かしたむらづくりと広域連携の取り組みにより経済を振興させると共に、村の機能性と利便性を強化することで、村全体の独自性と暮らしを維持し、先祖代々受け継がれてきた文化と「片品」らしい「片品村」を子孫に継承する。

さらに、教育環境の整備や移住政策等、人口の社会増を目的とした各種取り組みによって、村内外の人々に魅力的な本村の生活基盤を築き上げる。

本村の将来像と長期人口ビジョンの実現に向けて、総合戦略は3つの柱を基本目標として定め、次のとおり国の総合戦略との整合性を記す。

戦略の柱① 豊かな自然環境と観光、農・林業に根ざした産業振興

農業と観光業における総生産は全体の約28%、従業者数は村民の2割以上を占めており、村内の経済の要といっても過言ではない。農業と観光業が未来を左右していることは、尾瀬の郷片品村人口ビジョンが示しているとおありある。本村において農業と観光業を中心に「稼ぐ」「働く」環境を向上させ、経済人口を拡大させ、観光業をクラスターとして他産業へ経済効果を波及させる。その上で、若者を中心とした村民の雇用の確保と転入者の定住を促進し、人口の維持および社会増加を図るものとする。

国の基本目標との整合：

- ①地域における安定した雇用を創出する
- ②地方への新しいひとの流れをつくる

戦略の柱② 協定自治体等との広域的連携による雇用確保と経済振興

本村は、埼玉県蕨市、埼玉県上尾市、栃木県日光市、福島県南相馬市及び茨城県大洗町とそれぞれ協定を締結し、各自治体との間で様々な交流を行っている。

これらの自治体との交流をさらに深め、交流人口を増加させることによる経済振興を図るとともに、相互の自治体の進展のために必要な施設等を誘致し、雇用の安定確保に繋げることとする。

また、世界遺産のある栃木県日光市と隣接していることなども本村にとっては重要なポイントとなっており、日光から片品への観光ルートを確立させることにより、村への観光客数を増加させ、経済人口の拡大を図る。

国の基本目標との整合：

- ①地域における安定した雇用を創出する
- ②地方への新しいひとの流れをつくる
- ③時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

戦略の柱③ 産業を支える暮らしの基盤強化

本村から他地域への転出超過の状況を改善すべく、若者の就労環境を改善し、村内で働く若者と家族が心豊かに安心して住み続けることができる環境を整備する。片品らしい自然環境、文化が共存しつつ、時代のニーズに合った「住む」、「生む」、「育てる」を実現できるインフラ環境を整える。

その結果として、Uターンをはじめとする移住者（Iターン・Jターンを含む）の増加を招き、社会流入を増加させる。また、貴重な人材の本村への定住を目的として、産業の担い手の確保・育成を行い、人口維持を図る。

国の基本目標との整合：

- ①地方への新しいひとの流れをつくる
- ②若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ③時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

(2) 各施策の方向性および具体的な施策

【戦略の柱】

I. 豊かな自然環境と観光、農・林業に根ざした産業振興

【数値目標】

重要業績評価指標 (KPI)		
・農林業の総生産	913 百万円(H24) → 1,222 百万円 (H29)	(総生産増加率 6%/年)
・観光業の総生産	5,607 百万円 (H24) → 7,156 百万円(H29)	(総生産増加率 5%/年)

【基本的方向】

本村は、尾瀬をはじめとした観光資源が豊富に存在し、全産業における総生産の 24% (5,607 百万円、H24、群馬県市町村民経済計算) を占めている。また全村民の 1 割以上 (570 人、H22、国勢調査) が観光関連サービス業 (宿泊業・飲食業) に従事し、観光立村と言っても過言ではない。春から秋にかけての「尾瀬」を目的地とした観光客は約 30 万人 (尾瀬保護財団資料)、スポーツ合宿、レクリエーション等を目的とした交流人口は年間約 70 万人 (片品村資料)、6 つのスキー場へは年間約 70 万人、その他、昨今では山々に囲まれた地形を活かした高地トレーニングや登山競走、トレッキングイベントなども盛んに行われている。また、北国に引けをとらない雪質、関東からの好アクセスなどの良質な条件を有している。

その一方、観光業従事者の高齢化、宿泊施設の老朽化、外国人受け入れ体制の未整備、観光資源・商品の情報の一元化および発信力の強化などの課題を抱えている。そのため、課題を克服し、新たな需要喚起と、需要を満たすためのサービス提供体制を整えることが急務である。

また、農業従事者数が観光業に次いで多い (462 人、H22、国勢調査)。グリーンツーリズムや直売所等における農産物、農産物加工品の販売、飲食・宿泊施設における観光客への地元産物の提供等、農業は観光業との関わりが非常に深い。しかし、他地域と同様に、農業従事者の高齢化、担い手の減少、農産物の収量や価格低迷による収入不安定等の課題を抱える。高原ならではの付加価値の高い農産物の生産・ブランド化を推進し、海外市場を含めた流通・販売の多角化による収入向上、担い手の育成、農地バンクなど耕作可能な農地の集約強化等、資源の情報整理・発信等の農業の経済性を高める施策を実施することが望まれる。そして、これらのことが持続可能な農業として人口減少を改善する仕組みの一翼を担うものとする。

なお、本村の面積の 90% が森林であることから、首都圏の生活用水の水源としての機能保持と併せて地球温暖化傾向を鑑み、森林の保全と活用についても研究を進める。

当戦略においては、観光業と農・林業を中心にした施策を実施することで、他産業の経済活性化を促進し、ひいては村民の暮らしの向上、村外からの人材の流入を加速させることを目指す。

【具体的な施策・取り組み内容と重要業績評価指標（KPI）】

i. 世界を視野に入れた「尾瀬の郷」としての観光産業振興策

① 外国人旅行者誘致

日本人旅行者の誘致、体制整備に関する取り組みを行うのを大前提として、増加する訪日外国人旅行者をターゲットとした、プログラム開発、プロモーション、受け入れ体制の整備を実施する。

尾瀬はマイカー規制やごみ持ち帰り運動、企業とのタイアップなど環境保全活動を先駆的に行っており、欧米人にも環境に優しい地域として認知されやすく、サステイナブル・ツーリズム国際認証取得の研究と連動して、エコビレッジとしての本村を広く伝え、国が推し進めるインバウンド事業と連携して進める。

取り組み内容
<ul style="list-style-type: none">・国や県と一体となったインバウンド推進の取り組み（イベントや観光ミッション参加等）・尾瀬の魅力のブラッシュアップと多様なプログラム開発・情報発信と受入体制の拡充・新規エコツーリズムプログラム開発・普及・サステイナブル・ツーリズム国際認証取得の研究・外国語看板の設置・観光 WEB サイトの多言語化・インターネット環境(wi-fi 利用等)の整備・観光業従事者への外国人旅行者対応支援（講習会、視察、多言語手引き、緊急対応等）・多言語対応観光案内の強化・拡充・決済環境の向上（クレジットカード使用環境の整備促進）・二次交通の開設に向けた取り組み・空港や新幹線の駅と本村の直行バスの運行計画調査・検討・スキー場と一体となったスノーイベントの企画と推進・本村の魅力といわれる「ひと（村民）」との交流を育むプログラムの整備・拡充・片品らしい「食」の開発と普及・低学年の学童からの外国語教育の実施
重要業績評価指標（KPI）
・外国人来村者数（日帰り） 統計なし（H27） → 10,000 人（H31）

② 高原・山麓を活かしたスポーツツーリズムの振興

東京から車で2時間半という首都圏からの地の利に加え、多様な環境を有する山麓の数々、高地、整備されたサッカーグラウンド、グラウンドゴルフ場、テニスコートなど、スポーツ観光の条件が整っている。また、以前からその環境を活かし運動と健康と観光を融合させた「ヘルスツーリズム」を行ってきた実績もある。加えて、スポーツ後に心身を癒す天然温泉が10箇所存在し、多くの宿で温泉が利用できる。

それらの資源と実績、強みを活かしたスポーツツーリズムの振興を図り、スポーツ環境日本一を目指して、観光客、交流人口の増加、それにとמוなう経済振興を図る。

取り組み内容
<ul style="list-style-type: none"> ・高地トレーニング施設の整備及び競技者への情報発信 ・スキー場誘客支援（グリーンシーズンを含めたイベント、合宿、キャンペーン等支援） ・高地スポーツイベント開催支援（トレイル・ラン、ロードレース等） ・スポーツ設備（サッカー場、グランドゴルフ場等）整備支援制度の検討 ・合宿用宿泊施設の整備支援（利子補給） ・スポーツ大会誘致支援 ・スノーシーズン観光活性化に向けた中長期的な施策の考究（小・中学生のスノースポーツ普及活動） ・スポーツツーリズムに関する情報の集約・発信・管理（予約体制等）の強化
重要業績評価指標（KPI）
<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツレクリエーション交流人口 85万人（H26）→ 100万人(H31)

③ 集客・宿泊施設 設備投資・経営力向上支援

宿泊施設数は、203軒（H26、観光協会会員数）、収容可能人数はおよそ約1万人である。しかし、設備の老朽化、後継者、収容人数の制約、時代にあった設備投資（ICT等）、旅客ニーズの変化への対応等が課題となっている。宿泊・飲食等の観光関連施設のリニューアルや後継者の育成を行い、観光業従事者の意識変革と事業力を向上させ、観光客の受け入れ体制を再整備する。

取り組み内容
<ul style="list-style-type: none"> ・宿泊・飲食等観光関連施設改修支援（利子補給等） ・経営革新計画の作成支援（金融機関との連携） ・ICTを活用した事業体制の強化支援 ・片品の宿おもてなし手引きの作成と普及
重要業績評価指標（KPI）
<ul style="list-style-type: none"> ・観光関連就業者数増加率（宿泊・飲食サービス） 88%(H22) → 94%(H31)

④ 観光情報の発信強化

観光資源に恵まれているものの、現在はまだ観光情報が十分に集約・整理されておらず、観光客の目線に立った情報発信が課題となっている。そのため、村の観光資源の洗い出しと効果的に集客が見込める情報媒体を整備し、一元化された情報発信を行い、観光客の増加を図る。

主要スポットにおけるインターネット環境を整備し、観光客の滞在時の快適性、満足度を向上させる。また、インターネット環境整備により、観光客自らによる情報発信（インターネットによる口コミ活動）

を促進、新規顧客の獲得およびリピーター観光客の増加に取り組む。

取り組み内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・観光資源の調査・アーカイブ化 ・観光情報一元化のための、プロモーション媒体（映像、WEB、冊子）の製作・発信 ・世界に向けた情報発信（イベント・観光ミッション参加等の販促、プロモーション活動を含む） ・主要スポット（役場、主要バス停等）における wi-fi ポイントの設置 	
重要業績評価指標（KPI）	
・観光交流拠点における情報発信媒体アクセス数	統計なし → 5,000 件／日（H31）
・観光協会ホームページ アクセス人数	1,700 人／日（H26） → 3,000 人／日（H31）

⑤ 二次交通の促進

路線バスが唯一の公共交通機関として、学生や観光客の足として大きな役割を果たしている。村内にタクシー会社は2社存在し、宿泊施設と観光地・施設を結ぶマイクロバス等の運行や観光客の救急対応なども行い、本村における観光業の重要なインフラを担っている。しかし、観光需要は季節波動が大きく、従業員の期間雇用などの不安定な就労環境により後継者・担い手不足が深刻化しており、村民及び観光客の交通への影響が懸念されている。尾瀬の入口である鳩待峠までは、違法駐車対策や自然保護の観点からマイカー規制を行っているため、乗合バスや乗合タクシーは、観光客にとっても重要な交通手段でもある。

また、住民にとっても高齢化と独居が進み、自家用車の運転が危ぶまれる状況があり、「生活の足」の確保は高齢者の暮らしを支える必須要件となっており、人口の社会的減少のブレーキ的機能も有する。

以上の観点から、公共交通機関と自家用車等の交通手段を補完する二次交通の維持・発展は、観光業の振興と村民の暮らしの安定と維持には必要不可欠である。

また、平成28年度からは、本村の4校（現状では3校【片品・片品南・武尊根】片品北は統合済）ある小学校が統合されるため、スクールバスの運行が予定されている。現在廃止路線代替バスとして運行している花咲線を廃止し、スクールバスの余裕車両と空き時間を利用して効率的な代替運送を計画している。今後はその計画を広げ、公共交通空白地域の対策と懸念事項であった観光客の村内周遊のための交通手段の確保を検討する。

交流人口増加のため、特に協定自治体との交流を強化するため直通シャトル運行を検討する。

取り組み内容
<ul style="list-style-type: none"> ・ 二次交通運行支援 ・ 公共交通機関（バス）運行支援 ・ 空港や観光拠点及び協定自治体からの直通バス運行検討・調査
重要業績評価指標（KPI）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共交通機関等による観光客数 統計なし → 10万人／年（H31）

ii. 農業を中心とした観光を支える関連産業の基盤強化

① 農産物生産と流通体制の強化

農業の従事者数は、男女総数で 462 人(H22 国勢調査)と観光業について多いうえ、観光業との関連性が非常に高く主要産業のひとつである。現在は、トマトやレタス等を中心とした生鮮高原野菜と花豆・もち米など六次産業商品の中核的素材の豆・穀類の生産並びにリンゴやブルーベリーなどの果実栽培が盛んである一方、農産物のブランド化の推進、観光との更なる連携、後継者の育成、新規就農者の増加を促進させる取り組みが必要である。学校や飲食業における村内生産物の利用促進、観光客の購買意欲を高める農産物の生産と海外市場を視野に入れた流通並びに販売体制の整備を行い、地産地消を進め、地域経済の循環と活性化を促進する。

取り組み内容
<ul style="list-style-type: none"> ・ 農産物ブランド化への取り組み ・ 少量多品目生産支援 ・ 流通環境整備 ・ 六次産業化支援 ・ 地域間連携による販売商品の拡充強化（協定自治体（茨城県大洗町等）からの魚類の村内提供等） ・ 群馬県と連携して都市部や海外市場への片品産農産物の PR 活動およびマーケティング
重要業績評価指標（KPI）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 農林業総生産増加率 100.7%（H24） → 110%（H31）

② 担い手育成

農業従事者数は、平成 2 年で 558 人が平成 22 年の段階では 462 人まで減少している。これは本村の人口の減少率とほぼ一致しており、農業の活性化対策が村の人口対策と表裏一体的課題であることを示している。

従って農業の従事者減少に歯止めをかけるため、農業後継者の育成、新規就農者確保に向けた支援のための各種取り組みを行う。

特に、新規就農者においては農機具の購入が財務的に大きな負担になることから、就農促進策として高齢化等の事由により就農を縮小したり、離農者から農機具を預かり、共同活用する仕組み作りについて

て取り組みを進める。

取り組み内容
<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者支援 ・後継者育成支援 ・農機具共同利用の仕組み作りの取り組み
重要業績評価指標 (KPI)
<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者・後継者（支援活用者） 統計なし → 3人／年（H31）

③ 農地の有効活用

耕作面積は、平成2年の447haから平成22年の367haと18%減少している。

この減少については、農業従事者の高齢化と後継者問題、そしてトマトや花豆など高付加価値作物への転換による耕作地余剰などが理由として上げられる。

しかし、遠からず、耕作放棄地の固定資産税が引き上げられることが予想されており、農業の根幹に係わる問題でもあり休耕地や放棄地はじめ農地に関する情報を速やかに収集整理し、農地バンクによる情報収集・発信の一元化と農地集約・斡旋などの機能を整えて環境整備を行い、農業従事者に対する支援を強化させる。

取り組み内容
<ul style="list-style-type: none"> ・農地バンクの活用 ・休耕地・耕作放棄地利活用支援 ・地域特色化による産業支援のための調査研究・支援
重要業績評価指標 (KPI)
<ul style="list-style-type: none"> ・経営耕地面積 45,393a(H22) → 47,662a (H31) (年率0.5%増加)

iii. 稼ぐ力の核となる「情報発信・交流連携拠点エリア」の整備による経済活性化

① 情報発信・交流連携拠点エリア「(仮称)尾瀬の郷駅」の整備

村の中心地である鎌田地区には、行政機関、医療機関、金融機関、商店、文化施設等が集積しており、かつては商店街も盛況であったが、人口減少や隣市等への大規模店舗の出店等、社会環境の変化により店舗の閉鎖が進み、旅行者を迎える村の中心地としての活況は十分とは言えなくなっている。

このような状況の中、平成23年3月に策定された第3次片品村総合計画・後期基本計画において、若者の雇用創造に向けた取り組みの一つとして、「沼田・日光方面からの新たな誘客増を図るために、国道120号沿いの村中心地に交流と連携の拠点となるエリア整備を行う」と示され、これまで村では先導的取り組みとして、日帰り温泉施設「寄居山温泉センター」のリニューアル、空き店舗を活用した小規模交流連携拠点施設「村の産物屋かたしなや」の整備、体験旅行等の受け入れ体制整備、加工施設整

備支援などを実施し、住民のコンセンサスを得ながら事業を推進している。

また、平成 26 年 7 月には、農業と観光の連携した取り組みを推進するために設置された片品村農業観光活性化推進委員会において、村内の地産地消拡大に向けた直売所の整備拡充について中間答申がなされており、さらに、平成 27 年 2 月に実施した第 4 次総合計画策定のための住民アンケート調査の結果をみても、6 割以上の住民が農産物や加工品などの直売所の整備を望んでいる。

したがって、住民の意向も踏まえつつ、「稼ぐ力」の核となる「情報発信・交流連携拠点エリア」を整備し、観光をはじめとした産業振興を図るとともに、全体として単に商業施設としてだけではなく、村民や旅行客の憩い・集いのエリアとなり、交流拠点として賑わいの創出を進めて結果的に雇用が生まれることを目指す。

取り組み内容
<ul style="list-style-type: none"> ・ 交流拠点として情報発信・集会機能などの機能整備 ・ 農産物直売所及び地産地消レストランの整備 ・ 村の中心エリアである鎌田地区商店街の活性化（空き店舗の活用推進）
重要業績評価指標（KPI）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 交流拠点利用者数 0 人(H27) → 40 万人(H31) ・ 交流拠点従事者数 0 人(H27) → 30 人（H31）

iv. 産業の担い手および人材の育成・教育

① 人材育成と支援体制の確立

産業の担い手育成のために人材育成を行う。また、人材の定着を目的として、起業支援など人材育成後のフォローアップと自立支援を行う。

世界に向けて輝く片品村を目指して、外国人観光客受け入れ態勢の整備とグローバル&ローカル（グローバル）な人材育成のための、学童の低学年からの外国語教育を行う。

地域産業の強化を目指すとともに、地域を支える人材育成を行うことにより、U ターン・I ターンの増加、人材の定着を図る。

取り組み内容
<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人旅行客の受け入れ体制強化のための、小中高校生向けの放課後を含む多言語教育の実施 ・ 新規起業支援 ・ 起業・経営持続化支援講座・研修の実施 ・ U ターン・I ターン優遇制度の設置検討 ・ 村出身の村外定住者とのコミュニケーションにおける取り組みの考究
重要業績評価指標（KPI）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 人材育成に関する研修・教育受講者、支援制度利用者数 統計なし → 述べ 100 人／年（H31）

【戦略の柱】

Ⅱ. 協定自治体等との広域的連携による雇用確保と経済振興

【数値目標】

重要業績評価指標 (KPI)	
・協定自治体交流人口	統計なし → 5,000 人(H31)

【基本的方向】

平成 8 年に埼玉県蕨市と「ふれあい交流協定」・「災害時相互応援協定」を締結したのをはじめ、平成 14 年には埼玉県上尾市と「災害時相互応援に関する協定」、平成 20 年には栃木県日光市と「災害時における相互応援に関する協定」、平成 25 年には福島県南相馬市と「災害時相互援助に関する協定」、平成 26 年には茨城県大洗町と「海と山の交流協定」をそれぞれ締結し、祭りイベント等への相互参加、村の農産物の直売会の実施、青少年交流、防災訓練への参加等、各自治体との間で多岐にわたっての交流を行っている。

これらの自治体との交流をさらに深め、交流人口を増加させることによる経済振興を図るとともに、相互の自治体の進展のために必要な施設等を誘致し、雇用の安定確保に繋げる。

また、世界遺産のある栃木県日光市には年間約 1,000 万人の旅行客が訪れており、本村とは隣接しているが、そのほとんどの旅行客は首都圏などから日光を訪れ、そのまま首都圏などへ戻られていると推測されることから、日光の歴史文化と片品の自然環境とを両立させた観光ルート（首都圏－日光－片品－首都圏）を確立させることにより、本村への旅行客数の増加を図る。

【具体的な施策・取り組み内容と重要業績評価指標 (KPI)】

i. 協定自治体との連携による交流人口増加および施設誘致

① 「尾瀬自然体験学習」の推進

国民的愛唱歌「夏の思い出」で名を知られる尾瀬は、本州最大の高層湿原である尾瀬ヶ原をはじめ、日本百名山の至仏山、燧ヶ岳など美しい自然と貴重な動植物の生態系を持ち、「自然の宝庫」と称されている。また、「ごみ持ち帰り運動」の発祥地であることなどから「自然保護の原点」ともいわれ、総延長 65km に及ぶ木道の敷設・整備をはじめとする様々な自然を守る取り組みが行われている。

群馬県においては、そのような尾瀬を優れた「環境教育の場」と考え、県内の小中学生が一度は尾瀬を訪れ、ガイドを伴った少人数のグループによる質の高い自然体験を通して、自然を守ることの大切さ、ひいては地球の環境を守ることの大切さを学んでもらいたいと願い、尾瀬学校の実施を推進している。

この尾瀬学校を受け入れる側の立場であり、尾瀬学校の推進は、ガイドの雇用などの面で本村の経済にとってプラス効果を得ているが、今後は少子化の影響で生徒の減少による規模の縮小が懸念されている。

そこで、環境教育として実際的で学習効果のあるフィールドとして実証済みの「尾瀬学校」について

県外の協定自治体に対して理解を促し、協定自治体の小中学生に尾瀬の自然を体験してもらうことで観光事業（宿泊・ガイド等）の活性化を図る。

取り組み内容
<ul style="list-style-type: none"> ・協定自治体に対する尾瀬自然体験学習のPR ・幼児や小学生向けに「ホテルの鑑賞」や「星座学習」の機会を提供
重要業績評価指標（KPI）
<ul style="list-style-type: none"> ・尾瀬自然体験学習に取り組む協定自治体 1団体（H31）

② 直通高速バスの運行

本村には四季折々多様な観光資源があるが、これらを如何にして活用し、経済活性化に繋げるかが重要である。そこで、誘客に向けた直接的な取り組みとして、協定自治体の住民に来村を促し、住民同士の交流をさらに盛んにすることを目的として、協定自治体と本村との直通高速バスを運行し、交流しやすい環境を整備することで、交流の活性化による観光業及びこれらに付随する産業の活性化を図る。

取り組み内容
<ul style="list-style-type: none"> ・交流自治体との直通高速バスの試験運行
重要業績評価指標（KPI）
<ul style="list-style-type: none"> ・直通バス利用客数 統計なし（H27） → 1,600人／年(H31)

③ 交流事業の拡充

協定自治体である埼玉県蕨市との間では、今までも青少年交流、まつり等のイベントへの相互参加、本村からの農産物販売イベントの定期開催、防災訓練への参加など、多種多様な交流が進んでいるが、相互の交流を一層深め、それぞれの進展に寄与するため、平成28年度には埼玉県蕨市との交流締結20周年を迎えるにあたり、記念事業を実施し、交流人口の増加を図る。

取り組み内容
<ul style="list-style-type: none"> ・蕨市との協定締結20周年記念事業の実施
重要業績評価指標（KPI）
<ul style="list-style-type: none"> ・蕨市との交流人口 統計なし（H27） → 500人(H31)

④ 特別養護老人施設の誘致

協定自治体の中には、高齢化の進展により新たな特別養護老人施設が求められる自治体も少なくないが、人口集中等により整備するための十分な敷地が確保できないところもある。その反面、本村には十分な敷地の確保はもちろんのこと、温泉などの資源にも恵まれており、優れた特別養護老人ホームの整

備が可能である。また、施設整備することにより本村にとっては相当な雇用創出が予想され、人口の社会増にも繋げられるため、協定自治体の特別養護老人施設誘致を研究する。

取り組み内容
・交流自治体との特別養護老人施設誘致と CCRC に関する研究
重要業績評価指標 (KPI)
・誘致特別養護老人施設数 1 施設 (H31)

ii. 周辺自治体との観光広域ルートの確立

① 日光-尾瀬の郷-富岡 広域観光ルートの確立

本村は隣接する栃木県日光市と県内富岡市の富岡製糸場（および絹産業遺産群）という世界遺産の中間地点にあることから、その好立地を活かした広域観光ルートを確立し、交流人口を増加させ、経済の振興を図る。

取り組み内容
・日光-片品間および片品-富岡間直通バスの運行調査・検討 ・情報発信・交流連携拠点の PR による日光、富岡からの観光客誘致 ・広域観光ルートマップの普及促進
重要業績評価指標 (KPI)
・情報発信・交流連携拠点における日光および富岡からの客数率 統計なし(H27) → 30% (H31)

② 北群馬エリア（みなかみ、沼田、渋川等）における連携による観光客の誘客促進

群馬県北部には本村の他に、アウトドア、登山、温泉などの目的のために国内外の観光客が訪れるみなかみ町、沼田市、渋川市などが存在する。それぞれの資源や特色を活かしつつ、観光客の誘致のために連携を取り、相互補完し合う取り組みを行うことで、各地域の誘客促進を図る。

取り組み内容
・地域間の連携体制整備 ・各地域における観光キャンペーンの実施 ・観光情報発信の連携
重要業績評価指標 (KPI)
・北群馬エリアにおける観光連携事業 1 件 (H31)

【基本目標】

Ⅲ. 産業を支える暮らしの基盤強化（戦略の柱③）

【数値目標】

重要業績評価指標（KPI）	
・年間社会増	△62人（H26）→ △31人（H31）
・年間自然増	△35人（H26）→ △20人（H31）

【基本的方向】

本村の合計特殊出生率は1.46であり（人口動態保健所・市町村別統計 平成20～24年）、全国の合計特殊出生率の1.41に比べわずかながら高い。しかし、尾瀬の郷片品村人口ビジョンに掲げる2060年に人口1,800人強を維持するためには、出生率を2040年までに2.07に上昇させ、25～29歳の社会増減率を上昇させる必要がある。また、出産年齢人口（女性：15歳～49歳）は平成22年時点で777人と平成2年1,234人に比べて、38%も減少している。

本村の子育てに関わる環境整備は、喫緊の課題である。産業活性化による村民・U・Iターン者の雇用の場を確保すると同時に、雇用者およびその家族にとって魅力的な暮らしができる各種取り組みを行う。具体的には、これまで実践してきた、保育料の無料化や給食費の減免等のほか、子育て・教育環境の更なる充実と小中学生の外国語学習促進など本村ならではの教育を推進するほか、社会増減の均衡化と定住の促進を図る。

また、晩婚化・未婚化が深刻化する状況を踏まえて上記の子育て環境の整備とパッケージで結婚の早期実現を目指して出会いの機会創出や住環境整備の支援などさまざまな取り組みを進める。

【具体的な施策・取り組み内容と重要業績評価指標（KPI）】

i. 結婚・子育て・教育支援

①結婚・子育て環境の充実

本村は、保育料補助制度、出産祝い金、給食費減免制度など、子育て環境の充実に長く取り組んできた。村民アンケートによると、人口減少歯止めへの取り組みの有効策として「子育て環境の充実」を上げる人が41.2%と、「若者の安定就労の場作り」87.5%、「I・Uターンの若者の受け入れ」56.4%について、3番目にあげられている。村民の子育てに対する関心の高さがうかがえる。

また、病児保育や一時保育、育児サービス等の情報の発信、子育てや仕事環境の多様化や時代のニーズにあわせた育児環境を整える必要がある。

出産年齢人口、子育て世代の社会流出を食い止め、出生率2.01、2060年時点での出産可能年齢人口234人、610世帯を達成するために、子育て・教育環境の強化・充実を進めていく。

なお、晩婚化・未婚化は増加傾向を示しているが、結婚に利点を感じている若い女性（18歳～34歳未満未婚者）の割合は、75%を越えている。男性は、62%強であるが、経済的安定度や居住環境の安定

度が高いと結婚に対する利点度が高くなっており（国立社会保障・人口問題研究所、「第14回 出生動向基本調査」、平成23年）、雇用創出や空家利用促進支援にあわせて企業間や異業種などの交流機会創出等の支援に取り組み、村の担い手となる男女の早期結婚の実現に向けた環境整備を図る。

取り組み内容
<ul style="list-style-type: none"> ・児童館サービスの拡充（スタッフ増） ・母親の居場所づくり支援 ・子育てのための親支援（セミナー、研修の実施） ・子育てに必要な情報収集・発信 ・不妊治療補助 ・保育料・給食費支援強化 ・病児保育・一時保育サービス支援 ・子育て先進地域調査 ・子育て環境の地域外へのPR ・子どもの遊び場・交流の場づくり支援 ・新婚家庭に対する支援拡充 ・男女のコミュニケーション機会創出等の取り組みに対する支援 ・食育の推進
重要業績評価指標（KPI）
<ul style="list-style-type: none"> ・村内合計特殊出生率 1.41%(H26) → 1.57% (H31) ・25歳～39歳の人口 446人 (H26) → 530人 (H31)

②教育環境の充実

本村においては、尾瀬地域中高一貫教育（片品村立片品中学校・沼田市立利根中学校・群馬県立尾瀬高等学校の3校連携）を推進している。特に尾瀬高等学校が環境教育に特化した全国で唯一の「自然環境科」を有していることから、「尾瀬ハートフルホーム・システム（ホームステイ）制度」を創設し、村外からの留学生の受け入れ支援を行い、教育環境の充実に力を入れてきた。

しかし、本村の定住意向調査における移転希望の理由としては、「生活・教育環境の整ったところへ」が25.9%と最も高くなっている。平成28年度の村内全小学校の統合に伴い、村中心部における教育環境を充実させるほか、高等教育の魅力化を進める。また、地元への愛着や誇り、自信を持ってもらい高等教育修了後の村内就労やUターンに結びつく教育、若者が地域に根付くための育成などの施策を行う。

取り組み内容
<ul style="list-style-type: none"> ・尾瀬高等学校「自然環境科」の情報発信 ・児童館を利用した放課後教育の実施 ・郷土愛育成の実施 ・村内の担い手育成研修
重要業績評価指標（KPI）
<ul style="list-style-type: none"> ・定住意向率「ずっと住みたい」「当分住みたい」 66.9%(H27) → 80%(H31) <p>※村民アンケートにおける定住意向調査</p> <p>教育環境を理由とした転入者率 統計なし（H27） → 20%（H31）</p>

ii. 移住・定住促進

① 住環境の整備

本村の空き家は人口減少に伴い増加傾向にあり、転入者、特にIターン者の住居として需要が高い一方、貸家として提供が可能な物件数は増加していないのが現状である（貸し手と借り手のミスマッチング）。また、村民アンケートにおいても、アパートや貸家の家賃の高さや村営住宅の活用などの声もあがっている。

空き家の現状を把握すると同時に、空き家の転入者に対する需要の高さについて広く村民に理解してもらい、貸し物件を増やす。また、空き家を有効活用するための必要な費用の支援を行い、転入者向けの住環境アピールを強化し、移転・定住の促進を図る。

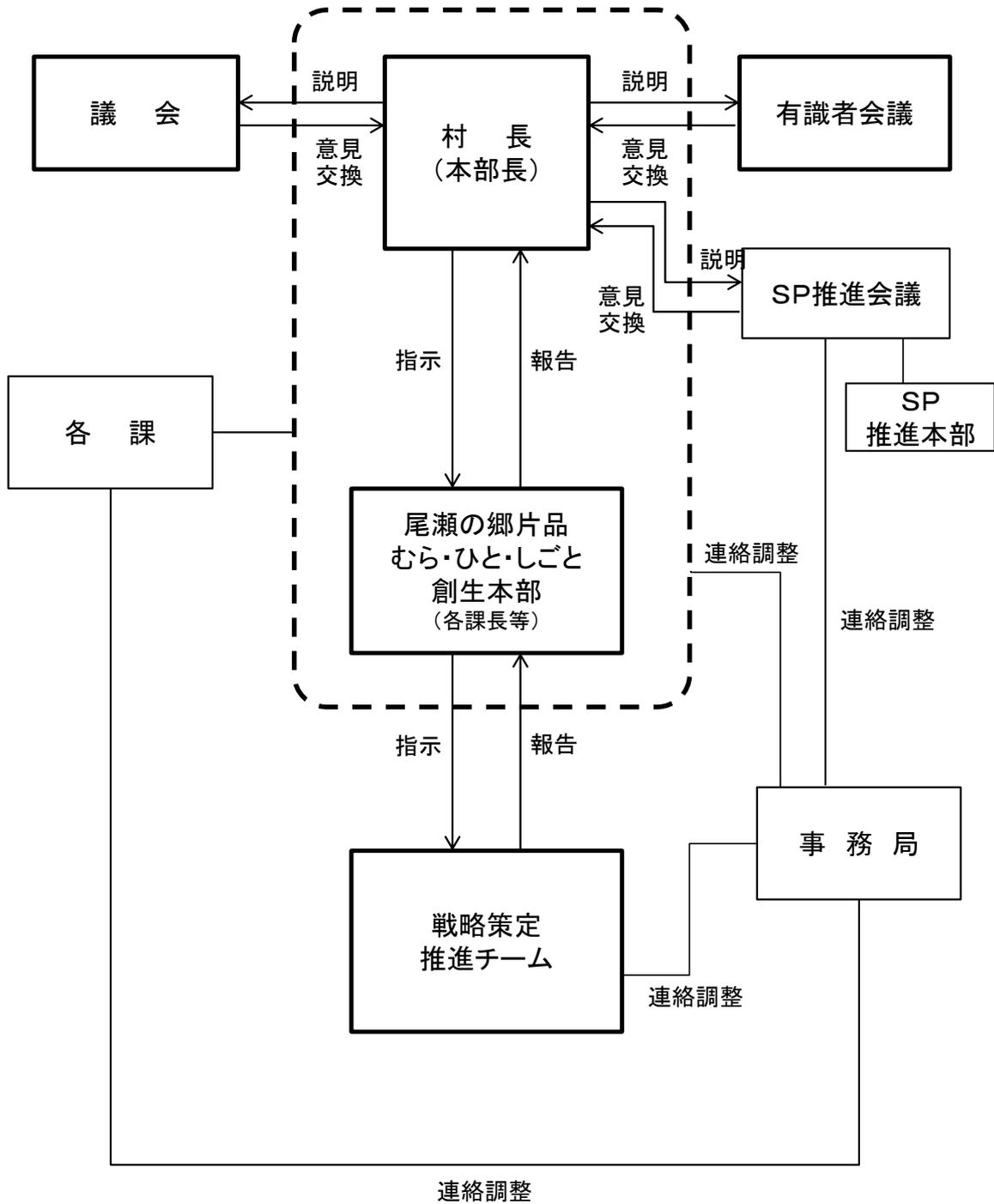
取り組み内容
<ul style="list-style-type: none">・空き家バンクの取り扱い物件の増加策と情報発信の強化・空き家改修支援・転入者に対する家賃補助・空き家、空き部屋、空き宿泊施設の公営住宅化の促進
重要業績評価指標（KPI）
・空き家バンク取り扱い物件数および契約数 5/7件(H26) → 10/10件(H31)

② 就労支援

村民アンケートにおいて、起業に関する情報や会社の求人情報を充実させて欲しいという要望が多い。また、多様な雇用形態、多様な就労時間（短時間労働等）に対する被雇用者のニーズも高く、雇用者側の供給体制もあるものの、情報が集約されていないため、雇用のマッチングに至らないことが多い。働くことに意欲のある若者が資源を活用し、新規ビジネスに挑戦できる環境を整える取り組みも必要である。これらの取り組みにより、多様な人材による就労環境を充実させ、就労機会の不足による転出超過に歯止めをかける。

取り組み内容
<ul style="list-style-type: none">・求人情報の収集と情報発信・ビジネスモデル育成のための起業支援・空き家・空き店舗・空き施設等利活用支援
重要業績評価指標（KPI）
<ul style="list-style-type: none">・起業支援制度を活用した新規起業数 実績なし（H27） → 1件（H31）・空き家等活用支援制度を利用したビジネス創出 実績なし（H27） → 1件（H31）

片品村総合戦略策定体制図



巻末資料2 「尾瀬の郷片品」むら・ひと・しごと創生本部設置規程

(設置)

第1条 本村の少子化と人口減少を克服し、将来にわたって活力ある地域を維持していくための全庁的な施策の推進を図るため、「尾瀬の郷片品」むら・ひと・しごと創生本部（以下「創生本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 創生本部の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づく尾瀬の郷片品村人口ビジョン（以下、「人口ビジョン」という。）の策定及び片品村むら・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という。）の策定（改定を含む）及び推進
- (2) その他地方創生に関して必要な事項

(組織)

第3条 創生本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長は村長をもって充て、副本部長は副村長及び教育長をもって充てる。
- 3 本部員は、別表に掲げる職にある職員をもって充てる。

(職務)

第4条 本部長は、創生本部を統括する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 3 本部員は、人口ビジョン及び総合戦略の策定及び推進に向け、関係部局との調整及び連携を行う。

(会議)

第5条 創生本部の会議は、本部長が招集し、その議長となる。

- 2 本部長は、必要があると認めるときは、その会議に本部員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(有識者会議)

第6条 本部長は、人口ビジョン及び総合戦略の策定及び推進にあたり、創生本部への助言及び意見交換を行うための有識者会議を設置する。

- 2 有識者会議は、住民代表並びに産業界、行政機関、高等教育機関、金融機関、労働団体及び報道機関等の有識者をもって構成する。

(下部組織)

第7条 本部長は、創生本部の所掌事務を効果的に推進するため、必要に応じて創生本部の下部組織として、推進本部、専門部会、ワーキンググループ等を設置することができる。

(庶務)

第8条 創生本部の庶務は、むらづくり観光課において処理する。

(委任)

第9条 この規程に定めるもののほか、創生本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この規程は平成27年3月2日から施行する。

附 則

この規程は平成28年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

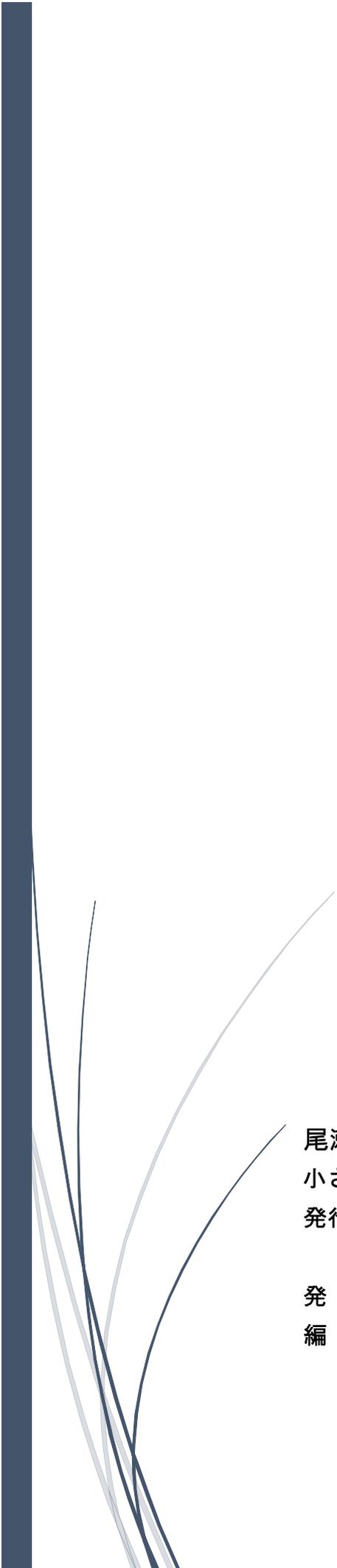
総務課長、住民課長、保健福祉課長、農林建設課長、むらづくり観光課長、会計管理者、教育委員会事務局長、給食センター所長、議会事務局長、尾瀬クリーンセンター事務局長
--

卷末資料3 「尾瀬の郷片品」むら・ひと・しごと創生本部 構成員名簿

NO	役職	所属等	氏名	備考
1	本部長	村長	千明 金造	
2	副本部長	副村長	木下 浩美	
3	副本部長	教育長	星野 準一	
4	本部員	総務課長	大竹 光一	
5	本部員	住民課長	金子 賢司	
6	本部員	保健福祉課長	萩原 明富	
7	本部員	農林建設課長	山崎 康広	
8	本部員	むらづくり観光課長	戸丸 権次	(事務局長)
9	本部員	会計管理者	萩原 睦久	
10	本部員	教育委員会事務局長	千明 建太郎	
11	本部員	給食センター所長	星野 孝俊	
12	本部員	議会事務局長	星野 勝彦	
13	本部員	クリーンセンター事務局長	星野 重吉	

巻末資料4 「尾瀬の郷片品」むら・ひと・しごと創生本部有識者会議 委員名簿

NO	所 属 等	氏 名	備 考
1	片品村議会議長	星野 千里	
2	片品村議会副議長	千明 道太	
3	利根沼田農業協同組合理事	金子 桂介	
4	片品村商工会長	角田 彦三郎	
5	片品村森林組合長	高山 國利	
6	片品村教育委員長	戸丸 幸江	
7	片品村区長会長(第3区長)	星野 光三	
8	片品村民宿旅館組合連合会長	吉野 一芳	
9	高崎経済大学観光政策学科	片岡 美喜	
10	尾瀬高等学校長	小林 由隆	
11	群馬銀行尾瀬支店長	鳥羽 敏彦	
12	利根郡信用金庫片品支店長	高橋 辰男	
13	東京パワーテクノロジー(株) 尾瀬林業事業所長	清水 秀一	
14	(株)上毛新聞社編集局	清水 直樹	



尾瀬の郷片品村 むら・ひと・しごと総合戦略
小さくても輝く尾瀬の郷・かたしな ～世界に向けて～

発行年月：平成 27 年 12 月

（平成 28 年 7 月一部改定）

発 行：群馬県片品村

編 集：片品村むらづくり観光課地方創生推進室
群馬県利根郡片品村鎌田 3 9 6 7 番地 3

TEL:0278(58)2112 FAX:0278(58)2110

<http://www.vill.katashina.gunma.jp/>